

## 教 育 文 化 委 員 会 記 録 (No.28)

1 日 時 令和6年8月1日(木)  
午前10時00分 開会  
午後 0時15分 閉会

2 場 所 第6委員会室

### 3 出席委員(10人)

委 員 長	永 井 佑	副 委 員 長	森 結実子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	中 村 義 雄
委 員	中 島 隆 治	委 員	木 下 幸 子
委 員	大久保 無 我	委 員	藤 沢 加 代
委 員	有 田 絵 里	委 員	大 石 仁 人

### 4 欠席委員(0人)

### 5 出席説明員

教 育 長	田 島 裕 美	教 育 次 長	高 松 淳 子
教 職 員 部 長	澤 村 宏 志	教 職 員 課 長	岡 本 裕 史
学 校 教 育 部 長	藤 井 創 一	部 活 動 地 域 移 行 担 当 課 長	竹 中 雅 則
教 育 相 談・特 別 支 援 教 育 担 当 部 長	有 田 勝 彦	特 別 支 援 教 育 課 長	森 永 勇 芽

外 関 係 職 員

### 6 事務局職員

委員会担当係長	梅 林 莉 果	書 記	森 浩 次
---------	---------	-----	-------

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	質の高い教育環境の整備について	教育委員会から別添資料のとおり説明を受けた。
2	北九州中央高等学園の専門学科（職業学科）開設について	教育委員会から別添資料のとおり報告を受けた。

## 8 会議の経過

○委員長（永井佑君）開会します。

本日は、所管事務の調査を行った後、教育委員会から1件報告を受けます。

初めに、所管事務の調査を行います。

質の高い教育環境の整備についてを議題とします。

本日は、部活動地域移行の推進について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 部活動地域移行の推進について御報告いたします。資料を御覧ください。なお、説明は、資料下部のページ数及びスライド右下にあります四角囲みのスライド番号を使って行いたいと思います。少々分かりづらいところがございますけれども、御了承いただければと思っております。

最初に、資料の1ページを御覧ください。本日の御報告の概要となります。この概要に沿って各項目について詳細に御説明いたします。

これまでも部活動の地域移行について御報告をしまいましたが、改めて今回、資料等を整理した形で御説明させていただければと考えております。

2ページを御覧ください。全国的に少子化が深刻な状況であり、1運動部当たりの人数の減少が非常に課題となっていることから、これまでの部活動の運営方法では活動が維持できない状況であることを示しているところです。

そうした中、国は3ページのスライド3にあるように、2020年12月に学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを公表しました。このガイドラインでは、生徒がスポーツ・文化芸術活動に持続して親しむことができる機会を確保することを目的に、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間といたしまして、まずは休日の地域移行に向けて段階的な体制の整備に着手し、可能な限り早期の実現を目指すよう示されたところでございます。最近では、大会等の在り方について、6月に日本中学校体育連盟から、2027年度以降に9競技の全国大会を実施しないという発表があったところでございます。

続きまして、北九州市の状況と主な取組については、5ページのスライド8を御覧ください。ここ数年で生まれた子供たちが中学生になる頃には、現在の生徒数からさらに6,000人以上減少すると想定されております。生徒数及び部員数の減少が顕著であることをグラフで示したとこ

ろです。

そうした状況から、6ページのスライド9のように、本市でも令和4年度から地域移行に向けた取組を始めまして、休日移行に向けたモデル事業やアンケート調査による実態把握、有識者会議である部活の未来を考える会などの開催を行ってきたところでございます。

スライド10には、アンケート調査の主な結果と部活の未来を考える会での主な意見を示しております。ここで大変申し訳ございませんが、1点、表記の訂正がございます。スライド10の右上、教員アンケートの結果の3項目めに、報酬が支払われなくても指導したくないとの表記がございますが、正しくは、報酬が支払われても指導したくないでございます。大変申し訳ございません。訂正をお願いいたします。

それでは、説明を続けます。このアンケート結果等から、生徒のニーズの二極化や保護者の費用負担の考え方、また、教員の実態などが見えてきました。また、部活の未来を考える会構成員の方々からは、平日の部活動にエリア型部活動を導入してはどうか、段階的に体制を整備していき、令和9年度をめどに、まずは休日から地域に移行してはどうかなどの御意見をいただいたところでございます。詳細については、後ほど11ページ以降の資料編を御覧いただければと思います。

続いて、他都市の動向につきましては、7ページのスライド11にお示ししているとおり、自治体によって対応が様々であり、それぞれが模索しながら進めている状況がうかがえます。政令市の中では、神戸市が先日、2026年度から平日、休日ともに地域クラブ活動である通称K O B E K A T S Uへの完全移行を目指すところと発表したところでございます。また、スポーツ庁が指定する部活動改革重点地域の7県の一つとして福岡県が選ばれ、今後国の支援を受けて改革を推進すると聞いています。

部活動地域移行推進計画案の概要につきましては、先日御報告いたしましたように、アンケート結果や意見の取りまとめを踏まえて推進計画案としてまとめ、現在パブリックコメントを行って意見をいただいているところでございます。計画案の概要につきましては、スライド12にあるように、生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境の整備などを基本方針といたしまして、令和9年度からの休日移行をめどに体制整備を進めていくようにしています。

地域クラブの指導者につきましては、スライド13のように、今後人材バンク等を整備しまして、指導者研修を行って、資質向上を行っていく予定でございます。また、教員につきましては、休日に地域クラブでの指導を希望する場合は、兼職兼業の申請により報酬を得て指導することを想定しているところです。

受皿となる地域クラブにつきましては、スライド14のとおり、教育委員会が示した要件を満たす団体を公認クラブとして登録し、学校施設の利用ができるようにしていく予定でございます。登録要件の詳細につきましては、今後検討していきたいと考えております。

9ページのスライド15には、これまでの学校部活動とこれからの地域クラブ活動の比較について、現在想定している主な点をまとめています。

最後に、今後の地域移行のイメージをスライド16及びスライド17に図でお示しをしております。これまでの単一学校での部活動から、休日は地域の拠点となる地域クラブ活動などに移行し、子供たちが自分のやりたいことを選択して、その活動を地域指導者が支えていくことで、子供たちの活動機会を創出することを目指しています。推進計画策定後は、段階的ではございますが、計画に基づき別途ガイドライン等で具体的な方策等を示しながら、国や他都市の動向、また、本市の状況を踏まえながら適宜修正を行い、進めてまいる所存でございます。

報告は以上でございます。

すみません。1点訂正がございます。先ほど3ページ、スライド3のところ、2020年と申し上げたんですけども、2022年度、令和4年の誤りでございます。申し訳ございません。訂正いたします。

**○委員長（永井佑君）** ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明瞭に答弁願います。質問、意見はありませんか。中村委員。

**○委員（中村義雄君）** この地域クラブのイメージをちょっと確認したいんですけど、まず、実施主体は受皿として承認を受けた地域クラブということですが、その地域クラブというのは教育委員会にも市にも関係ない、完全な民間と考えていいんですかね。うちの子供は中学校のときに硬式野球のクラブチームに入っていましたので、ちょっとそれがイメージしやすいんですけど、それは完全な民間の団体なんですね。だから、責任者も完全に民間だから、責任を問われるときもその民間が問われるという理解なのか、そこに何か行政が絡んでいるものなのかというのを確認したいのと、費用が1,000円から3,000円、これは月ですよ。この金が例えば運営として大体収入がどれぐらいになって、それが指導者に幾ら払われてとか、何かそういうイメージが全くこれでは分からないので、どんなイメージなのか。例えば1,000円なら、生徒が10人いれば月1万円ですよ。20人だったら2万円で、指導者がそこに2人いたら幾らとか、何かそういうふうにもう少しイメージできるように説明してもらえますかね。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 今、委員にお示しいただいたとおり、休日については地域クラブ活動が主体となりますので、学校部活動ではないということで、先ほどお話があったような民間とか、例えば保護者がその団体の長であれば、その保護者であったりとか、地域の指導者であったりとか、そういった方々が主体となります。今の小学校でのスポーツ少年団のような形となりますので、学校が関わることはなく、あくまでもその地域クラブ活動の団体が主体となります。

それと、1,000円から3,000円というのは、すみません。一月に1,000円から3,000円というような想定をしているところでございます。

ただ、これにつきましては、現時点では、こちらが幾らと設定するのではなくて、その地域クラブ活動が運営を持続していくために必要な、できるだけ低廉な金額を設定していただく、指導者についても幾ら払うとか、会費についても幾ら払うとかということも含めて、その休日に地域クラブ活動で運営をする団体に決めていただくように想定をしております。

先ほどありましたように、民営としてということですがけれども、教育委員会が一律で金額、会費を決めたりとか、指導者の報酬を決めたりというようなことではなく、それぞれの団体に決めていただくように考えているところでございます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** スポーツ少年団と言われたので、非常にイメージがしやすくなったんですけど、僕も小学校のスポーツ少年団に関わっていますけど、大体2,000～3,000円から7,000～8,000円ぐらいの会費を取って運営していますけど、指導者のお金はもらっていませんもんね。御飯代とかガソリン代とか、そんな感じなので、今の話で言うと、指導者は基本ボランティアみたいなイメージということですかね。クラブチームはもっと高いですよ。やっぱり1万円を超えてきますから、それでも指導者はボランティアに近いので、本当に指導者にお金を払おうとすると、こんな金額では全くやれないはずなので、指導者にきちんと指導料を払うというようなスキームは全く考えていないという整理でいいんですかね。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 今ありましたように、基本的にはボランティアでお願いしますということではなく、あくまでも報酬を払って指導していただくような形で考えております。現在、部活動指導員を会計年度任用職員という形で任用して、市内の学校部活動に配置はしているんですけども、その方々に大体1時間1,600円の報酬をお支払いしているところでございます。少なくともそれに準じた形で1時間1,600円程度を想定しております。先ほど申し上げたように、地域のクラブ活動ができるだけ低廉な会費で運営をしていくというところの一つに、例えば、今の既存のクラブチームだと施設を借りるのに幾らかかるとかというところを、今考えている地域クラブ活動につきましては、こちらが想定している要件を満たす登録クラブであれば、学校の施設を無償で貸すことを想定しておりますので、場所代等がかからない形になるのかなと。そして、あくまでも指導者の方々については、もちろん高い賃金は払えないと思うんですけども、少なくとも部活動指導員に準じた形で1,600円程度は維持をしていきたいとは考えているところでございます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** 小学校のスポーツ少年団は今の話と全く一緒なんですよ。だから、小学校で練習したり、試合をするときは減免してもらって、会場費はかかっていないんですよ。

多分3,000円ぐらいが多いのかなと思うんです。それで、指導者には全然払っていない、払えないわけですよ。お茶を用意したりとか、移動するのにお金がかかったりするから、私は1,000円から3,000円で指導者にそのお金を払うのは無理だと思うんですよ。その分を教育委員会とかが、今会計年度任用職員に払っている1,600円は担保しますよと。別のところで1,000円から3,000円でやってくれと言うんだったら分かるけど、それがなくて、1,000円から3,000円でそれをやれといっても無理だと思いますけど、どんな計算をしたらそんなふうになるんですかね。

○委員長（永井佑君）部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 想定なんですけれども、地域クラブ活動につきましては休日ですので、今は1週間のうち土日どちらかの活動というガイドラインに沿った形でいくと、月に4回、1回の活動が3時間と考えたときに、1,600円掛ける3時間ですので、1日5,000円程度、月に2万円程度の報酬と考えております。例えば、20人の子供たちから2,000円ずつ会費を徴収すると4万円で、場所代がかからないと考えれば、指導者が1人で見たとして、その4万円の中から2万円というようなざっくりした想定なんですけれども、これが3,000円になりますと、また金額も上がりますし、逆に指導者が増えれば、地域クラブによっては会費を少し高く想定するところが出てくることも考えられるかなと思っているところでございます。以上です。

○委員長（永井佑君）中村委員。

○委員（中村義雄君）違いがよく分かりました。僕は、クラブ活動だから土日は結構フルにやるイメージなんだけど、教育委員会が考えている地域クラブ活動は、土日のうちの3時間だけで、あとは認めないという考えだということが違うという理解でいいんですかね。

○委員長（永井佑君）部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 今考えている地域クラブ活動というのは、現在の部活動をスライドさせる形での受皿となりますので、現在部活動が行っているガイドラインに沿った運用になっていきます。ですので、土日どちらかが休みということですので、1か月のうち、週1と考えて4回を想定しているところです。

既存のクラブチームにつきましては、そういった教育委員会の部活動のガイドラインに沿った活動ではないので、極端に言うと土日に朝から晩まで活動したりとかという既にガイドラインに沿った形ではない運用をされていると思いますので、そこは例えば会費が1万円とか1万5,000円のクラブチームがあるかもしれませんが、今回の地域クラブ活動の団体につきましては、部活動のガイドラインに沿った形での活動ですから、土日どちらかで3時間程度ということを考えています。以上です。

○委員長（永井佑君）中村委員。

○委員（中村義雄君）分かりました。文部科学省がそういうガイドラインを出しているということ新たに認識したんですけど、ただ、何か残念だなと思うのは、スポーツを頑張っていて、それで高校を目指す子供とかもいるじゃないですか。そういうことで、やっぱり土日頑張っていて

練習したいという子が僕はたくさんいるんじゃないかなと思っていて、結局今の話だと、そこに行けるか、2日間練習したいという子が練習できるかどうかというのはお金次第ということで、そこは教育委員会は保証しませんと。教育委員会が保証するのは土日のうち3時間で、それ以上やりたい人はお金を出してやってくださいというふうに今の北九州市は整理されているという理解なんでしょうね。

○委員長（永井佑君）部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 現時点でも学校部活動につきましては土曜日、日曜日のいずれか1日の活動で3時間というガイドラインに沿って行われていますので、基本的には地域移行になった後も、そのガイドラインに沿った活動をあくまでも公認クラブという形で、学校施設を利用して行っていただくように想定しています。以上です。

○委員長（永井佑君）中村委員。

○委員（中村義雄君）僕が感じているのとは違うなというのは分かりました。それで、ちょっと納得するのは、僕は北九州市の中の小学生バレーボール連盟の会長をしているんですけど、ある小学生のクラブが、中学生が練習したいけどできないということで受け入れたら、中学生が何十人も小学生の練習に来て、小学生の指導者に教えてもらっているという話をつい最近も聞いているんですよ。今オリンピックがありますよね。多分あのオリンピックに出ている選手とかは、目いっぱい中学生の頃とかにフルで練習している人たちばかりだろうと思うんですよ。ですので、そういう流れはあるのかもしれないけど、本当に子供ファーストで考えたときに、子供が目いっぱいスポーツを極めたいというときに、お金があるとかないとかで左右されたりとかするのは寂しいなという感想を持ちましたという意見を言って、終わります。

○委員長（永井佑君）ほかに。宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君）すみません。まず確認なんですけど、11のパネルというんですか、他都市の動向で、掛川市とか神戸市は地域クラブに完全移行と書いていますので、逆に言えば部活動はもう完全に廃止ということなのかなと思います。北九州市は、その下にあるように、計画として平日は部活動が学校であり、休日は地域クラブがあるという、その2本立てということによろしいですか。

○委員長（永井佑君）部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 委員がおっしゃるとおり、北九州市につきましては平日はこれまでどおり学校での部活動、休日については地域クラブ活動に移行ということを考えております。以上です。

○委員長（永井佑君）宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君）例えば、団体競技は必ずそうだと思うんですけど、団体で連携が必要なスポーツというのは、部活動だと基本は1つの学校に1つのチームですよ。この地域クラブの場合のエリアというのはその中学校の縛りがあるのか、もうそんなのはなく、どこのエリア

に行ってもいいよということなのか。

それと、例えば地域クラブが出来上がったとして、団体競技で何かの大会に出るとなった場合、週に土曜日か日曜日の1回、数時間だけの練習とかで団体チームとして成り立つのかなど。やっている子供からしたら、じゃあ、平日もこの地域クラブでやりたいと、どちらかでやりたいと思うんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（永井佑君）部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 今考えているのは、北九州市内のエリアの中で立ち上がった地域クラブ活動については、もちろん移動の負担等が考えられるんですけども、希望する地域クラブ活動に所属することができる。

○委員長（永井佑君）宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君）どこでもいいんですか。

○委員長（永井佑君）部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 はい、想定をしております。

また、大会につきましては、現時点での中体連の規約にもあるんですけども、例えば部活動で出るか、地域クラブ活動として出るかのどちらかを選択しないといけない形になっています。ですので、平日の部活動のみで大会に出るということも想定できますし、平日は学校で活動しながら、休日に地域クラブで活動している子供たちは、地域クラブ活動のほうで大会に出ることを子供と保護者が選択をするということもあります。どちらで大会に出るのかということとは考えられるところでございます。

先ほど申し上げたように、今の学校部活動では、がっつりプロを目指して専門の指導者についてもらってがりがりやりたいんだというようなニーズと、いやもう本当に大会も出られたらいいとか、友達と楽しくできたらいいな、スポーツを知るきっかけになったらいいなと、楽しみながらスポーツをやりたいというニーズの二極化がございまして、地域クラブ活動が目指しているところの一つは、そういったスポーツに親しむとか、大会で勝つことを目的とした勝利至上主義ではない形で、子供たちにそういった機会を与えることを目的として考えていきたいなと思っていますので、大会に勝つことだけを目的として、週1回では足りないという形では、やはりちょっと地域クラブ活動の趣旨と違ってくるのかなとは考えているところでございます。以上です。

○委員長（永井佑君）宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君）ありがとうございます。では、地域クラブ登録制度で、要件はこれからということなんですけど、イメージとしては、部活動って文系とかも含めて種類がたくさんあって、これら全ての種類を地域クラブの公認としてということでイメージしておられるんでしょうか。

○委員長（永井佑君）部活動地域移行担当課長。



○部活動地域移行担当課長 今回の地域クラブの移行につきましては、スポーツだけではなくて文化系のもも考えているところです。以上です。

○委員長（永井佑君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ちなみに、市内に60ぐらい中学校があると思うんですね。実際に地域クラブの担い手というのは、要件を決めて、さあどうぞといたら殺到するようなイメージなんですか。

○委員長（永井佑君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 実は、どれだけの地域クラブ活動に手挙げをしていただけるかというのは、ちょっと今のところは不明なんですけれども、確実に言えるのは、今北九州市内には700部以上の部活動がありますので、この700部全てを一つずつ地域移行して行って、そこにそれぞれ指導者がいるというのは、正直無理だなと考えておりますので、幾つかの地域の中で幾つかの学校の子供たちが集まって行ってというふうなイメージになってくるかなと。そういった中で自分の学校にやりたい部活動がない子も、この場所に行けばやりたい部活動があって、それが選択できるような仕組みをつくっていったらなと考えているところです。以上です。

○委員長（永井佑君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） 2027年度を目標にこれから少しずつモデル事業、モデル地域ができていくんだらうと思いますので、それを見守りたいと思います。

最後に、教員のアンケートのところなんですけど、ちょっとすみません。分からないので教えてほしいんですが、教員採用のときの部活動についての認識ってどんな感じなんですか。やらなきゃいけないのか、それはもうやらなくていいんですよなのか、できるならやってくださいとか、その辺はどんなふうになっているんですか。

○委員長（永井佑君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 すみません。採用についてはちょっと担当部署ではないんですけれども、部活動の顧問を経験した者としてになるんですけれども、例えば採用のときに、教員になりたいと思ったきっかけが部活動と答える方もいらっしゃいます。逆に、今まで部活動を指導したことがないけれども、現段階で部活動が学校に存在して、そこに子供たちがいる以上は、子供たちへの教育的な意義として、教員として何か手助けできればということで、前向きに考えている方もいらっしゃいますし、逆に採用された後も、いや部活動は一切したくないと考えている教員もいることは確かでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） 分かりました。もちろん気持ちはいろいろあると思うんですけど、基本的には部活動というものは仕事としてタッチしなくていい、部活動をやるやらないは個人の自由ですよということになっているという意味でいいんですかね。

○委員長（永井佑君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 部活動というものが教育課程外のもので、学校教育の一環とありますので、極論で言うと、教員が義務として持たなければいけないものではないという認識でございます。以上です。

○委員長（永井佑君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ありがとうございます。私の同級生とかで教員をやっている方は体育会系なので、大体部活動をやりたくてなっている方が多くて、今も一生懸命頑張っているのですが、ちょっと報酬が払われても指導したくないという方が6割以上おられるというのが、ああそうなんだと、自分の認識として、周りの環境とはちょっと違うなと思ったもので。いずれにしても見守っていきたいと思います。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかに。大石委員。

○委員（大石仁人君） 僕も部活動を一生懸命やっていた一人として、顧問としてもやっていたんですけども、非常に難しい問題だと思うんです。先ほど宮崎委員が質問しましたけども、平日は学校部活動、休日が地域移行と、これはずっとこのままいくのかな、なかなか難しいんじゃないかなと思うんですよね。ただ、理想と現実があって、その間でこういったところを捉えているのかなと思うんですけども、その中で何点か。

まず、平日の部活動の指導をする教員には、報酬はあるんですか。

○委員長（永井佑君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 休日の部活動については特別勤務手当という形であるんですけども、平日の部活動についての報酬はございません。

○委員長（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石仁人君） 恐らく全部ヨーロッパ型の総合型地域スポーツクラブのような形にするのが理想なのかなと思うんです。お金の問題とか人的問題とか、教育委員会だけでどうにかなる話じゃないことは十分理解しています。もちろんほかの企業の働き方とか、学校が何時までに終わるとか、そういったところを総合的に変えていかないと、ヨーロッパ型が実現しないのは分かった上でなんですけども、恐らく部活動って、このままいくと平日の教員の勤務というのはほとんど時間外勤務になるわけですね。その中で、現実的にこのままずっと持続可能かといったら、そうじゃないのかなというのと、あともう一点が、先ほど宮崎委員がおっしゃったように、平日と休日で全然違うチームでするところで、ある意味、子供としても混乱があるかもしれないし、さっき言った部活動で大会に出ると地域のスポーツクラブで出るのを子供が選択するということの中で、子供がどんどん減っていく中で、それをまた二分化して、競技人口の面とかでも恐らくこの形で続いていくことは難しいんじゃないかなと僕は思っているんですけども、その点はいかがですか。答えにくいかもしれませんが。

○委員長（永井佑君） 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 委員がおっしゃっていることは、本当に非常に今課題になってい

ることの一つでございます。なぜかといいますと、地域移行になったとして、結局平日は学校で教員が顧問として見る活動、休日はいつも教えてくれている顧問ではない地域の方に替わって、または今まで学校で一緒にやっていた仲間ではない、ほかの地域から来る子供たちとも一緒にするという点に関しては、子供も保護者もちろん指導員にもやはり混乱や不安があるのかなど。それは今課題として考えているところでございます。これからのちょっと遠い先のことを考えると、あくまでも今回は令和9年度の休日移行から始めさせていただいて、おっしゃっていただいたとおり、例えば10年後、20年後、今の部活動が維持できないということは顕著に現れていますので、まずは休日から移行した上で、平日についても基盤ができ、受皿ができ、指導者がある程度確保でき、そして、市民であったり保護者であったり、生徒の理解が深まった上で平日移行という形になっていくのかなど考えております。

先ほど神戸市のKOBEKATSUを御紹介させていただきましたけれども、神戸市は平日も休日も一気に令和8年度からの完全移行を目指しています。じゃあなぜ、国は休日からと言っているところで、神戸市は平日も一緒にというふうにしたかということ、そこは平日と休日を分けることで結局混乱を生む、指導者が替わったり、人が替わることへの混乱を考えると、一気に変えてしまうほうが混乱が少ないのではということ踏み切ったと。ただ、本市としては、やはり平日と休日を一気に変えてしまうのは、逆に大きな混乱を生むと考えておりますので、まずは基盤づくりからということで休日からと考えているところでございます。委員がおっしゃった平日、休日の課題は認識しているところでございます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 大石委員。

**○委員（大石仁人君）** ありがとうございます。神戸市でなぜこれができるのかというのを、また今度個別に教えてください。

理想ですね。僕は、先ほどのヨーロッパ型の総合型地域スポーツクラブを現地に見に行ったことがあるんですね。さっきの生涯スポーツという観点で、物すごくいいなと思った点が、まず、1つの総合型スポーツクラブで3,000人の子供を受け入れていて、しかも例えばサッカーで何チームもある、1学年で10チームとかあって、それは何でかといったら、補欠をつくらないと。トップチームで競技力向上と価値をとにかく求めるという、ガチンコでやりたいというランクから徐々に、一番下は本当に遊びぐらいでいいよとか、でもその子たちも楽しくサッカーができる環境がそこにあって、それは理想だなと思うんですね。そこには場所もそうだし、時間とお金と指導者が必要なんですけども、僕が行ったのはオランダですけども、オランダではそれができていて、それは学校が2時40分に終わって、企業も大体皆さん週4で働かれています、だから、残りの1日を使ってボランティアをやりたい人たちが入ってきて、保護者、ボランティアコーチがそれぞれチームを持ってというような形で運営をされているんですね。だから、先ほど言いましたように、教育委員会だけの話じゃないんですけども、恐らく日本全体が本当に連携するとか協力をして、子供のために、子供が元気に育つような形をつくっていくか

という問題になってくるんですけども、その理想を追いかけながら、理想と現実のはざまを行くと思うんですけども、そこを見ながらこれからも検討いただければと思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

○委員長（永井佑君）ほかに。藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）幾つかお尋ねしたいんですが、今問題になっていましたが、他都市の動向を見たときに、この例に載っているのは、掛川市と神戸市と熊本市と福岡市なんですけど、この神戸市と熊本市というのは対照的で、そして、掛川市と神戸市も一緒かな、そして、福岡市は具体的にはまだあまり分からない状況なんですけど、この4つのパターンでは、本市としてはやっぱり福岡市の感じかなとか思ったりするんですけど、今の議論なども聞いていましたら、要するに本市の場合は、今ある部活がいずれは本当になくなるかもしれないということで、今あるものを何とか維持するために取り組もうというふうな考え方なのかということをお尋ねしたいと思います。

そして、その際、さっきも個人負担が2,000円程度というような考え方だったんですけど、そうすると部活動の場合は無料でいいけれども、地域に移行した休日の場合は料金がかかるというふうになりますよね。そしたら、その個人負担ができる人はいいけど、できない場合はどんなふうにするのか。

それからもう一つ、親の負担は経済的なものだけじゃないと思うんですよね。例えば、試合に行く際の送り迎えとか、結構いろいろありますよね。そういうのを負担できない人たちは、今も部活に参加できていないかもしれないんですが、でもやはり教育委員会の考え方としては、子供たちがいろんなスポーツ、文化に触れる機会をつくろうということで、その考え方は基本にあるかと思うんですよね。親の経済的負担だけじゃなくて、そんな負担についてはどのように考えておられるのかをお尋ねしたいです。

○委員長（永井佑君）部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 最初に申し上げたとおり、実は今後学校部活動の継続が難しいということで、それは少子化であったりとか、教員の負担であったりとかというところがございます。ただ、認識としてはこの部活動がなくなっていくことによって、子供たちのそういうスポーツ、文化に親しむような機会を絶対に失わせてはいけないという思いの中で、今ある部活動が持っているような教育的な意義を引き継ぐ形で、継続的に子供たちのそういう機会を創出するためにはということの一つが地域移行でございます。ですので、今行われているような子供たちの部活動が継続的に行われるような仕組み、形というのを考えていくということでは、今の部活動をなくして子供たちの機会が失われるわけではないということで、認識としては、スポーツ、文化芸術活動についてはそういった機会を創出していくということで取組を進めていきたいと思っているところです。

そのためになんですけれども、今まで学校部活動を教員が無償で担ってきたことが、また維

持の困難さを生んでいるところもございますので、今回は休日からの地域クラブ活動への移行にはなるんですけども、そういったこれまで教員が担っていたところを社会全体、地域全体の中で少しずつ力を借りた上で、子供たちのそういった機会を一緒に支援していただきたいと思いますということで、保護者にも受益者負担という形で幾らかの御負担をお願いしたいと考えているところでございます。

ただ、先ほどもありましたけど、例えば月1万円とか1万5,000円とかのクラブチームには今行けないけれども、できるだけ低廉な価格で子供たちがスポーツ、文化に親しめるような、そういった状況を検討しているところでございます。また、経済的に困窮する家庭への支援については、国からもそういったことが必要であると言われていたところでございますので、今後どういった形でそういったことができるかというのは検討、勉強していきたいと思っています。

また、試合の送り迎え等につきまして、現時点でも学校部活動の中で、大会に行くときにマイクロバスを借りるとどうしてもお金がかかるので、保護者をお願いをしていますので、地域クラブ活動についても、そのクラブ活動の方針等にもよるかもしれませんが、保護者にも何かしらのお手伝いをお願いするような形にはなるのかなと考えているところでございます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** これからまだまだ課題も出てくるかと思うんですが、今のお話の中で、そういう財政的な保証を地方自治体任せじゃなくて国がちゃんとする準備があるのかということが1つと、それからもう一つ、福岡県が今度重点地域7県の一つに選ばれたということの影響といたしますか、そんなことがこの本市の課題に何か響いてくると考えられるのかどうかということについてお尋ねします。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** まず、国の財政的な支援措置があるかということなんですけれども、現時点では困窮家庭についてはこういう支援がありますというような形で示されているところはございません。今後、国の動向等は随時追っていきたいと考えています。

また、先ほど御説明しました中学校の部活動改革の重点地域7県のうちの一つについてですが、この7県は茨城県、新潟県、兵庫県、香川県、福岡県、熊本県、沖縄県でございます。これには政令市は含まれておりません。ですので、今回福岡県がこういった形で国からある程度の支援を受けて取り組んでいくことについて、こちらとしては、どういった形で事業を行って、どんな成果、課題等があるのか、連携を取りながら、いいところは取り入れ、課題となっているところはこういった形で解決できるかというのは、常に県とも情報交換をしていきたいと思っています。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** ありがとうございます。やっぱりこの課題は、子供たちが本当に自分の

やりたいことが十分にできる、楽しみながらできて、親もできるだけ負担が少なくできるようになったらいいなと思うんですよね。

それで、最後に1つお尋ねしたいのは、部活動の中でも結構ハラスメントといいますか、いじめとか、人間関係をうまくやれないみたいなことを聞いたこともあるので、そんなリスクなんかについてもちゃんと課題の一つとして考えられているかなと思いますが、その準備があればお知らせください。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 既に今の学校部活動の中でも、例えば部員同士のそういったいじめもそうですけれども、指導者による体罰であったりとかハラスメントであったりとかということが問題になっているところがございます。地域クラブ活動に移行したときも、先ほど申し上げたように、こちらが公認して登録する地域クラブ活動の指導者については、教育委員会主催で今行っているような教員、顧問、または外部指導者に対しての研修を行った上で、そういう研修を受けた指導者が見ている地域クラブ活動を公認クラブ活動として学校施設を利用した形での活動、運営をしていただくように考えておりますので、指導者についてのそういった研修は徹底していきたいとは考えているところがございます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** ありがとうございます。そしたら、教育委員会としては、やっぱりこの課題に今取り組んでいる最中ですが、この中で子供たち、保護者、先生方のアンケートもありますけれども、十分に意見を聞いていただいて、子供たちの意見も聞いてもらいたいと思います。それで、できるだけうまくいくようにやっていただきたいと要望したいと思います。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかに。中島委員。

**○委員（中島隆治君）** 幾つか質問します。

まず1点目が費用のことでありますけれども、これまで一切部費等がかからなかったのが、保護者負担がある程度増えるということで、低廉な価格を設定するということでありますけれども、やっぱり事前に保護者に対するきちんとした説明は必要じゃないかなと思うんですけれども、その点はどのように考えているのか伺いたいと思います。

2点目が、勝つことよりも楽しむというような趣旨で進めていくのか、推進計画の中できちっとそれを明記して、全体として勝利至上主義というよりも楽しむということをきちっと盛り込むのか、そこら辺をどのように考えているのか伺いたいと思います。

それと、3点目ですけども、将来的には神戸市のように平日も休日も地域クラブ活動に完全移行していく方向なのか。きちっと中長期的なビジョンとしてそういった平日も含めた完全移行ということを踏まえての令和9年度からのスタートなのか、そこら辺の考えを改めて伺いたいと思います。

それと、4点目ですけど、指導者に関してですけれども、ほかの地域なんかを見ると、学生を取り入れているところもあるんですけれども、学生は年齢もより若くて近いですし、体力もありますし、今後の教育指導者という面からも非常に有効じゃないかなと思うんですけれども、そこら辺はどのように考えているのか伺いたいと思います。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** まず、1点目の費用に関してですけれども、もちろんこれは保護者からの負担を強いる可能性があるというところで考えられていますので、推進計画が決まりましたらできるだけ早い段階で広報、もちろん小学校の保護者も含めてなんですけれども、こういった形で進めている地域クラブ活動については、金額はまだですけれども、会費が発生することが考えられるということは広く広報はしていきたいと思っております。先日、パブコメの件で報告したときも、できるだけ地域に出向いて行って、地域での説明会やシンポジウムをといた御意見をいただきましたので、そういったことも含めて、今後市民に向けての広報はしっかりやっていきたいと考えているところでございます。

2点目です。推進計画の中での楽しむということの位置づけなんですけれども、推進計画という大筋の中に位置づけるというよりは、先ほど申し上げた地域クラブ活動の公認の際に、勝利至上主義ではない団体であったりとか、子供たちに均等に楽しむ機会をちゃんと与えることであったりとか、例えば技術力で差をつけて、いつもレギュラーメンバーばかりが試合に出て、補欠の子は一切試合に出られないとか、そういったことがないような形で運営していくことを地域クラブの要件とするというように、ガイドラインという形で位置づけていこうかとは考えているところでございます。

続いて、3点目ですけども、神戸市のように平日の地域移行をということですけども、先ほど申し上げたように、まずは令和9年度をめぐりに休日の地域移行を進めてまいりまして、それ以降につきましては国の動向や本市の状況も見ながら、平日についても地域移行していくことを考えてというふうに今は想定しているところでございます。ですから、平日についても地域移行ができるようには考えていきたいと思っております。

最後に、4点目です。指導者の件、例えば大学生とかというところの御指摘でしたけれども、休日に行う地域クラブ活動については、主体はその地域クラブ活動の団体ですので、例えばその団体が先ほど申し上げたような指導者の研修を受けた大学生を指導者として任用しているということがあってもいいのかなと思っております。ただし、その大学生についてもきちっと研修を受けて、こちらが示すガイドラインに沿った指導をしていただくという条件であれば、その地域クラブ活動の団体が任用している方が大学生でもいいかなと考えております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** ありがとうございます。

この地域クラブの移行に関して、先日、長崎県長与町で話を伺ってきたんですけれども、そ

こは1点目の費用がかかるということに対して、おっしゃったように保護者に対する説明をきちっと行ったそうなんですけれども、やっぱりいろんな考えがあって、大変な思いをされたということを率直におっしゃっておりました。なので、低廉とはいえ、非常に保護者の関心があるところだと思いますので、丁寧な事前説明は必要じゃないかなと感じましたので、お伝えさせていただきたいと思います。

それと、勝利至上主義ではなく、地域クラブの中でガイドラインを定めてというお話でありました。長崎県長与町の話ばかりでちょっと恐縮ですけども、大会中心から楽しみ中心に変えたということだったんですけども、その取組の中で非常に人間関係が広がったとか、休日ですっかり指導を受けた子も、平日ではまた違う気持ちで取り組めたとか、そういったメリットをお話しされていました。ですので、大会に出て勝利を目指すというクラブチームもあると思いますけれども、そういったメリットもたくさんあったということですので、一人でも多くの人に楽しんでいただけるような、そういった方向を目指していただければなと思いました。

あと大学生に関しましても、長崎県長与町は指導者のうち4分の1が大学生ということでありました。それで、そういう何かクラブチームが大学生をうまく活用できるような仕組みというか、そういうのをつくっていただければなと思いますので、お伝えさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。以上です。

**○委員長（永井佑君）**ほかに。大久保委員。

**○委員（大久保無我君）**平日が部活動で、土日を広域化するというイメージなんですけど、さっき、現在は700部活あると言われましたね。そのうちのどのぐらいが広域で部活動をやっているのかをまず教えてください。

**○委員長（永井佑君）**部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 実は、広域という形で、市内全部で連携してというのはやっていません。現時点での学校部活動は連携部活動と合同部活動という形で行っており、既に所属している学校に部活動はあるけれども、人数が少ないので、近くの学校と合同で大会に出ることができるという制度が合同部活動でございます。今所属している学校に部活動はないけど、近隣の学校でその部活動がある場合には、今いる学校に所属していながら、その部活動のときにはその学校で活動ができる、これが連携部活動でございます。連携部活動は、市内全域ということではなく、あくまでも近くの部活動がある学校に行くことができます。また、現在30数校、100部がその連携部活動の受入れをしているところでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）**大久保委員。

**○委員（大久保無我君）**ありがとうございます。では、地域移行化されると、今広域で部活動をやっていないところも含めて、例えば美術部に入りたいけど、自分の学校にはないから隣の学校に行こうとかというのは、土日だったら全部可能になるということなんですかね。

**○委員長（永井佑君）**部活動地域移行担当課長。



**○部活動地域移行担当課長** そうなります。現在の連携部活動については一番近い学校ということで、例えば自分が小倉北区に住んでいる場合、小倉北区の中でやりたい部活があれば、こちらで一番近い学校を指定しているんですけども、地域クラブ活動になりますと、極端に言うと、小倉北区に住んでいても八幡西区のこのクラブに行きたい、移動の負担は生じるんですけども、ここの地域クラブ活動をしたいということになれば、それは広域的な形で参加ができるということになります。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 教育長。

**○教育長** 補足なんですけども、私もちょっと詳細を正確に記憶はしていないんですが、たしか2年前だったと思いますけれども、部活動地域移行のモデル事業という形で国から指定を受けましたときに、スポーツだけではなく文化系もというところで、漫画クラブというものを地域活動の一環として立ち上げて、そのときは漫画ミュージアムを場所として借りて、市内にCOLTという漫画のそういう団体があるんですけど、その協力を受けて、市内全域の中学生に声をかけて、そういうふうな地域クラブのモデルをやったことはございます。多分広域ということになると、それが一つのパターンになるかなと。

それと、吹奏楽につきましても、そういうふうな形で広域的に声をかけて、中学生で来たい方は来てくださいということで、九州国際大学でやったことがございます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** ありがとうございます。そうすると、例えば行政区単位というか、北九州市で1校とかということもあり得るということですよ。分かりました。

もう一個聞きたいのが、平日の部活動で何かが起こったときの、いわゆる最終的な責任者は学校長になるんですかね。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 平日の学校部活動の主体は学校ですので、最終責任者は学校長ということになります。

**○委員長（永井佑君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** となると、学校長が本来責任を取るような、何か同じようなことが地域移行後の土日に起こった場合、例えば先生がその地域移行の責任者だった場合は、その先生が責任を負うことになるということではないんですかね。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 委員がおっしゃったとおり、地域クラブ活動に移行した場合には、学校教育活動ではありませんので、その地域クラブが主体として行っている活動については、そのクラブ活動の責任者、その責任者を兼業で教員が受け持った場合は、教員としてではなくて、一指導者としての責任者という形になります。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 大久保委員。

○委員（大久保無我君）例えば何かトラブルがあったとしても、そこの指導者が責任を負うということになるわけですね。そうなってくると、責任が重くなってくるともあつたし、学校の中で部活動をやっいていこうというのも先生たちにとってハードルが高い中で、さらにそれを土日にやっいていこうという、自分のプライベートの時間も費やそうとする、さらにそこに上乘せして責任までかぶってくるとなると、なかなかハードだなというのは今印象として持ちました。

あと、さっき、例えば生徒が大会に出るときとかに、平日部活動で出場するのか、土日の地域クラブ活動で出場するのかは選択できるという話があつたんですけど、これは逆に言うと、多くの生徒が平日のほうで出場したいとかといったときに、取り残される生徒がいる可能性があるんですね。要は、みんなが平日のほうに出ちゃうから、例えばラグビーとかだったら、外側から来ている人が3人しか残らなかつたとか、1つの学校のチームが多過ぎて、部活動でいいと思っている人たちが多くてとかとなつたときに、取り残される人たちが出てくる可能性があるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺について何か検討されたことつてあるんですかね。

○委員長（永井佑君）部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 実は、御指摘いただいたことも懸念として認識をしております。例えば、平日、いつも活動しているバスケット部員が10人いて、そのうちの8人が休日も地域クラブで活動している。でも残り2人は休日までしたくないので、休日の地域クラブ活動はしない。この子たちが地域クラブ活動で大会に出るとなると、結局部活動に残るのは2人だけなので、じゃあこれをどうするかという問題は実は私も考えました。そうなると、大変申し訳ないんですけど、その地域クラブ活動と部活動との話合いという形になりますので、こちら側が例えば2人でも試合に出られますよというような規約を変えることはできませんので、そのときはもう出られなくなってしまう。この2人が地域クラブ活動に参加して出るか、または地域クラブ活動ではなく、みんな一緒に部活動として出るかというような話合い、選択を迫られることは想定はしているところです。それについての規約改正等々はちょっと難しいかなと思つております。以上です。

○委員長（永井佑君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）それも含めて、チームとかチーム活動とかということになつてくるのかなとは思つたんですけど、さっきの大石委員の話にもありましたが、全体的にちょっと分かりにくいですね。制度が並行しているような状態になつてしまつているので、私も話を聞きながら、将来的には地域クラブに全部移行したいんだろうなというところで、過渡期なのかなというのはちょっと思いながら聞いていたんですけど、あまりにも分かりにくいので、できるだけ分かりにくさの解消をするためには、やっぱり早く制度の一本化というか、平日も含めて地域クラブに行くなら行くということで進めていってほしいなとは思つた。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかに。有田委員。

**○委員（有田絵里君）** よかったら教えていただきたいんですけども、少子化が深刻化しているからこそ、この問題というのを国を挙げてやっているんだと思うんですけども、今回保護者とか中学生に取ったアンケートを見たら、地域に移行してほしいというのが極端に少ない結果になっていて、かなり消極的な結果になったなと思ったんですね。ということは、現在この課題に関して深刻化しているということが一部の人にしか伝わっていないとか、まだまだ分かっていない、将来的にどうなるかが見えていないというのが実際のところなんだろうなというのがすごく分かる結果だったなと思ったんですね。

ただ、中島委員もおっしゃったように、今までと同じようにできないことが分かっている、もう既に子供たちが減少するというのが分かっている上で、それがきちんと分かるように保護者への説明とか子供たちへ説明する必要があると思うんですけど、例えば事例として挙げてください掛川市とか神戸市に関しては、もう2026年度には完全移行を目指しているじゃないですか。そこは、その丁寧に説明するという部分に関してはもう既にクリアしているのか、もう神戸市の方々、掛川市の方々はその説明に関して、皆さん分かっていますよ、大丈夫ですよという状態なのか、その問題をどういうふうにクリアしていこうとか、情報共有というのはどのようにされているのかとか、分かれば教えていただきたいのと、あと、現在指導して下さっている教員の方々がいらっしゃると思うんですね。今の方々というのは、平日に関しては無償で指導して下さっているという答弁がありましたけれども、市で現在部活動に取り組んでいる教員の方々に平日の手当も何も充てられていないという現状、これはもう国の教員の報酬で決まっていたんだと思うんですけども、例えば予算さえあれば、今ある教員に対する報酬とは別に何か手当をつけてあげるとかって可能なんじゃないでしょうか。教えてください。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** まず、掛川市と神戸市の件なんですけれども、実は掛川市のほうはその資料にも書いてあるとおり、地域に移行していくことについて、パンフレット等を作成して、地域または市民に対しての説明を非常に丁寧に行った上で、もちろん全てが納得した形ではないんですけども、市民の了承を得た上でやっているというところで、実際に行ってみたわけではないんですけども、そういったこれまでの取組を見ると、そういった丁寧な説明をしてこられたというのが見受けられます。

神戸市については、実はこれまで具体的な推進計画などを出していない状態で、つい先日、本当にトピックス的に平日、休日ともに2026年度に完全移行しますというのが出たもので、我々もそうですし、近隣の自治体も神戸市の動向を注視しているところです。恐らくこれを最初に打ち出して、神戸市は今後これを丁寧に市民にも説明をしていながら、理解を求めていくということをしていくのであろうと考えられます。

続いて、教員の無償の件ですけども、すみません、私の立場で、じゃあ平日に教員にお金

を払って何とかやってもらえればという、制度上のことはちょっと話にはできないんですけども、現時点では教員に平日の部活動に対して何らかの報酬を出すというような動きについては、もちろん国もそういうことですが、私も認識はしていないところでございます。すみません。私からはちょっとお答えづらいのですが、以上です。

**○委員長（永井佑君）** 教職員課長。

**○教職員課長** 時間外勤務手当については、国で定められておりまして、特に平日の時間外勤務については、現状報酬がつくとか、賃金が発生するというようなところはございません。

ただ、先ほどちょっと答弁の中にもありましたが、休日の部活動の指導については、1回3時間程度の勤務を伴うというところで、特別勤務手当として2,700円という給与上の手当は出ている状況です。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。神戸市に関しては皆さんも驚かれているということで、今後どうしていくのかというのを見ながらだと思んですけども、この北九州市のアンケートの現状だけを見ってしまうと、かなり反発もあるし、どちらでもいいがかなり多いということは、そもそもこの問題に関して分かっていないという方も多いのではないかなと認識しました。

ちなみに、このアンケートを取られる際に、北九州市だけじゃなくて、国ではこういうふうな少子化がすごく問題になっていて、例えば平成元年から比べたらこれだけの部活動がなくなっていますよとかといった説明は何か簡単にあったのでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** これは昨年にとったアンケートでございまして、その時点では恐らく全国的にもそれほど地域移行が大きくなっていなかったときですので、委員御指摘のように、そもそも部活動の地域移行ってどういうことというところから、アンケート結果としてどちらでもいいが一番多い結果になったのかなと思っているところでございます。

ただ、今のような非常に詳細な説明をした上でアンケートを取ったわけではなかったもので、もちろん説明は丁寧にしていくんですけども、もし今後説明を丁寧にした上でアンケートを取ると、また結果が変わってくるかもしれないとは思いますが、このアンケートの時点では現在のような他都市の状況を説明してのアンケートではなかったということになります。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 教育次長。

**○教育次長** すみません。先ほどの時間外勤務に対する手当について補足でございます。教員の手当に関しましては、給特法で時間外勤務手当については支払われないと。超勤4項目といまして、例えば職員会議であったり宿泊行事であったり、4項目はそういったことが認められています。要件によって認められる場合があるんですけども、その他の場合はつかない

ということになっておりまして、給特法上、教職調整額ということで、今ちょっとそのパーセントについては国でも話題になっておりますが、その範囲内で教職調整額のみ支払うということになっておりまして、今は時間外勤務手当は支払われないような制度になっております。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** 丁寧ありがとうございます。この結果を見ると、今後の保護者とか小学校、それこそこれから入ってくる小学生の子たちにも今後説明が必要なのかなと思いましたので、課題としてこういうことがあるんだよというのをまず知ってもらうことが先なのかなと思いますので、自分たちも発信していかなければならないなとも思いましたし、具体的な数字、こういうふうになっていくというのが分かるものがあれば、また御指導いただけたらなと思いました。無理に進めていくと、またひずみが出たりとかしてしまうかもしれないので、丁寧に御説明いただければなと改めて思いました。

あと、今回の兼業の部分に関して、今ちょっと教育公務員特例法を拝見させていただいて、基本的には国家公務員の副業は禁止ということでしたけれども、教員に関しましては教育に関わる内容であれば、教育委員会が許可すれば副業はオーケーという特例があるかと思うんですよね。例えば、今の教員として指導するという方法ですと、部活動という言い方をするから難しいのかなと思ったんですけれども、教員としてではなく指導者として別で副業みたいな感じであるというのは難しいのかなと思ったんですけれども、そこはどうなのでしょう。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** その点につきましては、先ほど、今後地域クラブ活動に移行したときに教員という立場ではなくて、一指導者として教員が報酬を得て指導できるようになる制度として兼職兼業ということをお話ししましたけど、まさにそれが委員御指摘のところになります。教員の立場でありながら報酬を得て、顧問ではなくて一指導者として指導することが可能であるということになります。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 教職員課長。

**○教職員課長** 今の兼職兼業に関しましては、現在も実際に、例えば英検の面接官への従事であったり、大学の講師として招へいされて謝金を受け取るとかというようなところで、学校の業務に支障がない範囲で、教育委員会に申請して従事を行うという方法で報酬等を得ることは可能になっておりますので、今の部活動についても担当課長から説明があったような方法で行っていけないのではないかとということで方向を検討しているところです。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。今までずっと支えてくださった教員の方々の思いだけでつながってきた部活動だと思うんですけれども、本当に今までそうやってしていただいた教員の皆様方には、自分も部活に入っていた立場だから、私の場合は珠算とかをしていましたけれども、そういうふうに従事してくださった方には心から感謝していますし、まさかそ

うやって支払われていない中、子供たちのためにと、今までずっと続けてくださった方に、そういうこともできていなかったんだなということがもうすごくショックで、すごくつらいなと思っています。

できれば今既にそうやってできる枠組みがあるのであれば、もうすぐにでも始めてほしいんですけれども、それって難しいんですか。今すぐそういうふう切り替えて、予算の問題もあると思うので、もしかしたら来年度からじゃないと無理なのかもしれないんですけれども、例えば補正を組むとか、教員のために何かできることというのは、今教育委員会の中では具体的に考えていらっしゃるのでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 現時点で、先ほど申し上げたように中学校だけで700部活動以上あって、それに携わる教員が掛ける1.5とか2とかいる中で、それらの全ての教員が例えばそういう形で報酬を得ながらというのは難しいかなと考えているところではあります。ただ、今実際に、小学校教員が外部講師として、兼職兼業で謝礼金をもらって中学校部活動を見ているという例もありますので、指導をしたいという教員に対してはそういった個別な形ではできるとは思うんですけれども、全ての教員に対してというのは難しいかなと考えているところです。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。今既に6割強の教員が謝礼をもらってでもやりたくないという悲しい現状ですよね。そういった状況がある中で、苦しい中というか、本当にプライベートを削りながら犠牲にしてやられている方もいらっしゃるの、その現状というのを鑑みると、ここに関しては現実的な問題、お金の問題だけじゃないかもしれないんですけれども、今まで見ないようにしていたというか、現場でお願い、頑張っってねと言い続けてきたひずみがこの結果になっているんだらうなと思うと悲しいので、何かしっかりその部分に関しては、今できることを考えなければならないとは思いますが、国への要望とかも含めて、何とか北九州市で今できること、予算がない中でもどういうふうにするかというのは、ちょっと検証だけでなく、検討する必要があるかと思うんですけれども、今の状況では難しいですか。

**○委員長（永井佑君）** 教職員課長。

**○教職員課長** 部活動だけではないんですけれども、業務負担の軽減というところでは、現在部活動については、以前であれば毎日練習等、休日も土日休みなくというようなことがあったんですけれども、今は平日にも1日は休養日を取るように、あと土曜日、日曜日に関しても、1日どちらかは休養日とするということや、1回の活動を3時間程度とするというように、負担軽減に向けたところはガイドラインで示されていますけれども、そういった負担軽減というところからもまた考えていきたいと思っています。以上です。

○委員長（永井佑君）有田委員。

○委員（有田絵里君）ありがとうございます。今おっしゃっていただいたもので言えば、平日が1日、土日がどちらか1回休み、土日に関しては3時間で、先ほどのアンケートから大体2時間前後が部活動に充てている時間だと考えたら、平日4日間、四二が八、あとプラス3時間、大体11時間前後を無償でやってくださっているということで、かなりの給料になって、例えばこれを全然違う仕事、副業に充てていただければ、その教員はもっと違うことに、次の自分のプラスになる、もちろん生徒を教えることがプラスにならないとか、そういうことではないと思うんですけども、何か自己実現をするためにまた別の方法があったかもしれないのに、そこを頑張ってやってくださっているということを考えると、やっぱり心苦しいので、何かそこに関してはしっかり前向きに、これ以上言っても変わらない部分もあると思いますので、あれなんですけれども、御検討いただけたらなと思います。

○委員長（永井佑君）教育長。

○教育長 教員の働きに関しまして、非常に心配りをいただきありがたいと思います。多分有田委員の御指摘は、大久保委員が先ほどおっしゃられた制度が分かりにくいし、平日と休日を分けるような部活動の在り方というのは何となく保護者や市民の方からも分かりにくいので、どちらかという早く一本化したほうがいいんじゃないか、神戸方式が本来あるべきものじゃないかというのに近づいていくような御主張かなど。そこで指導するのであれば、その教員にはきちんと報酬を払ってあげること、子供たちのそういう活動を支える教員にも分かりやすい制度設計になるんじゃないかなと思います。

それが理想なんですけど、部活動のこの話は2点ございまして、そういう意味で言うと、教員がいわゆる報酬がほぼない中で負担してきたというその側面と、もう一つ入り口として、今たとえ報酬を払ってあげても、これだけ少子化が進むと、とにかく子供たちのスポーツ、文化活動が崩壊してしまう、体験させることができなくなるという部分を早く解消したいというところで始まっている話ではございます。いわゆるベビーブームの2次ですね、昭和55年から昭和60年の頃に北九州市では10万人の子供がおりました。ところが、2040年には5万人、もっと減るとい、要するに、今の推測では子供が3分の1に減るんですね。その中で部活動の数がほとんど減っていないということで、どういうことになるかということ、特に団体競技ではそれぞれの学校で部活動が成立しなくなる、それがもう目に見えているので、私どもとしてできるだけ早くそういう状態を解消して、子供たちがスポーツとか文化とかに何とか触れることができる環境を維持していきたいということで、ちょっと制度設計を急いでいるところではあるんですけども、有田委員のおっしゃられましたように、それを趣旨として、今から中学に進むであろう小学生のお子さん、保護者の方、それ以下のお子さん方にも早く状況は説明してまいりたいなと考えているところであります。

お金の問題と少子化の問題という2つを同時にクリアしないといけないというミッションが

ございます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** 皆様とても分かりやすい御説明をしていただき、教育長までお答えいただきましてありがとうございます。いろんな問題を抱えている中で、一つ一つクリアしていかなければならない問題ばかりで、これからどんどんこの問題は深刻化していくという、最初にお話ししたとおり、教育長がおっしゃられたとおりなんだと思います。これからはそれに向かって教育委員会の皆様が心を砕いてやっていかれるんだと思いますので、今ある問題からも目をそらさずに、次に進んでいく問題に関してもどう取り組んでいくかというのは、私も分かる限りで調べていきたいし、できる限りお伝えしていきたいと思いますので、また今後とも御指導いただければと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

**○委員長（永井佑君）** ほかに。僕もいいですか。

ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 1点だけなんですけど、5ページの7スライドに、中体連が全国大会で2027年度以降9競技を実施しないと発表という記載があるんですけど、どういう競技か分かれば教えてください。

**○副委員長（森結実子君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 中体連では、水泳、ハンドボール、体操、新体操、ソフトボール男子、相撲、スキー、スケート、アイスホッケー、以上9競技の全国大会が2027年度以降なくなると出ております。ハンドボール、ソフトボール男子、相撲、スキー、スケート、アイスホッケーについては、現在本市の中学校内に部活動としてはございません。水泳については、実際学校の中で水泳部としての活動はしていないんですけども、ふだんはスイミングスクールに通いながら、学校の名前で中体連の大会に参加している学校が44校、168名、体操が同じく11校、15名、新体操が13校、17名という状況になっております。以上です。

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 先ほど議論の中で、お金の問題と少子化の問題というお話がありましたけど、それはその少子化で競技人口が減ってきたという背景もあるんですかね。

**○副委員長（森結実子君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 今回なくなった9競技については、加入率が20%以下のものを全国大会から外したとは聞いているところでございます。以上です。

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 分かりました。今回の部活動の地域移行は、やはり必要な予算、体制を明確にすることが改めて重要だと私も感じました。その過程で子供たちの声をしっかり聞いてい



ただきたいと思います。保護者負担が幾らになるのか、もともとの教員の方々への顧問の強要とか、あと教員外の指導員の確保、待遇改善など、当面の改善策がたくさんありましたので、同時にやらないといけないことだと思いますから、ぜひよろしくをお願いします。以上です。

○副委員長（森結実子君）ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（永井佑君）大石委員。

○委員（大石仁人君）1点だけ確認させてください。今後、教員が地域クラブの団体を立ち上げるということは想定されていますか。

○委員長（永井佑君）部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 そういった形で地域クラブ活動の運営者として、例えばサッカーの指導をしたいという教員が3人集まって、この地域で子供たちにサッカーを教えようということはもちろん想定にあると考えております。

○委員長（永井佑君）大石委員。

○委員（大石仁人君）ありがとうございます。

○委員長（永井佑君）関連で僕が聞いていいですか。

ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）それがさっきおっしゃった兼職兼業という枠に当てはまるんですかね。

○副委員長（森結実子君）部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 はい、そういうことでございます。教員が教員という立場ではなくて、地域クラブ活動で子供たちから会費を集め、自分たちの報酬を得ながら指導していくということで、兼職兼業の申請をする形になります。以上です。

○副委員長（森結実子君）ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（永井佑君）ほかにないですね。

なければ、次に、教育委員会から北九州中央高等学園の専門学科、職業学科開設について報告を受けます。特別支援教育課長。

○特別支援教育課長 北九州中央高等学園の専門学科、職業学科開設について、御説明申し上げます。

資料1の1ページを御覧ください。北九州中央高等学園は、軽度の知的障害のある生徒の就労を目指すために設立された高等部単独の特別支援学校です。就労を通して、自己実現と社会参加、自立を果たし、社会に貢献できる人材を育成するという使命を持ち、これまで573名の卒業生を社会に送り出してきました。

令和7年度中には、小倉北特別支援学校、北九州中央高等学園の整備事業として、東芝北九州工場跡地への新築移転をする予定でございます。これに伴い、企業の求める人材育成及び職業需要の変化、また、就労の多様化に対応するため、現在の普通科から職業学科に変更し、キャリア教育及び職業教育のさらなる充実を目指します。

続いて、資料1の2ページを御覧ください。普通科では職業科を中心に職業教育を行っていましたが、専門学科において流通・サービス、家政、福祉、農業の専門教科を設定することで、職業に関する各分野の、より専門的な知識及び技能の向上を目指していきます。

資料2の4ページを御覧ください。上のスライドに変更について示しております。これまで、4つの作業班で作業学習として、働く上で必要な基礎的な力の育成を図ってまいりましたが、専門教科として、指導目標及び内容について整理し、各コースに分かれて、より専門的な内容を学んでいくこととなります。下のスライドは、年次進行のイメージ図になります。1年次では全ての教科について体験的に学び、2年次に系列に分かれ、自分の職業適性を踏まえてコースを選択していきます。

続いて、資料2の5ページ下スライドを御覧ください。障害者雇用は全国的に増加しております。障害者の法定雇用率は今年4月に2.5%に引き上げられ、さらに、2年後には2.7%に引き上げられます。今後ますます障害者雇用のニーズは高まることを見込まれております。

資料2の6ページを御覧ください。加えて、2024年問題等を背景とした全国的な物流人材の確保と育成が課題となっています。本市においては、物流業界を取り巻く環境の変化や、新たな時代の要請への対応のために、北九州市物流拠点構想を策定しております。そこで、このたび職業学科の開設に伴い、流通・サービスの教科を通して、物流に関する教育内容を新たに取り入れることを検討しております。

続いて、資料2の6ページ下スライドを御覧ください。新たに物流に関するカリキュラムを作成するために、このたび教育委員会と産業経済局物流拠点推進室とが連携し、物流関係企業への情報提供及び協力依頼に取り組んでいるところです。物流関係企業には、カリキュラム作成への助言や受託作業の協力、社員等の派遣による指導等の依頼を進めていく予定です。

資料2の7ページを御覧ください。北九州中央高等学園の新校舎には、物流に関する学習ができる施設設備を想定しています。

また、7ページ以降には、他都市の特別支援学校で行われている物流に関する学習の様子を載せておりますので、御参照ください。

最後に、資料1の1ページにお戻りください。今後の方向性について御説明申し上げます。

普通科から専門学科、職業学科に変更するため、関係学則の改正を行います。詳細は、資料1の4ページを御参照ください。なお、本学則の公布は本日、8月1日、施行は令和7年4月1日となります。これに基づき、今年度の入学者選考から、職業学科による募集を開始しようと考えております。定員については、これまでと同様、40名程度を想定しております。

職業学科の教育課程については、学校と教育委員会が連携して作成していきませんが、特に物流に関する教育課程については、物流拠点推進室及び物流関係企業と連携しながら、カリキュラムを作成してまいります。

なお、新校舎については現在建築工事が進められておりますが、北九州中央高等学園の移転の時期は令和7年度末を想定しております。

説明は以上です。

**○委員長（永井佑君）** ありがとうございます。

ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。質問、意見はありませんか。

ないですか。僕が先に言っているいいですか。

ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 幾つかお尋ねします。

市民説明に関して、学則が本日で、令和7年度から変わっていくということだったんですけど、中学3年生の学校見学が今3回まで終わっていると思いますけど、そこに来られた方への説明というのはどうするんですかね。

**○副委員長（森結実子君）** 特別支援教育課長。

**○特別支援教育課長** 学則の改正は確かに8月1日からなんですけど、今このような方向性で話を進めているところであるということは、保護者の方には、詳細はまだお話しできませんがということでお話をしているところです。また、これまでも北九州中央高等学園においては、普通科の中の職業という学習内容の中で作業学習に積極的に取り組んできた経緯がございます。それを中心に説明することで、移転後はその内容を充実させていく考えがありますという説明の仕方で、保護者の方に引き続き北九州中央高等学園は職業を中心とした学びを進めている学校であるという説明をさせていただいているところでございます。以上です。

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** ありがとうございます。ある特別支援学校では、職業について学ぶ機会において、例えばスプーン磨きとか、中身が四半世紀変わっていないということも保護者から伺ったことがあります。理科だったり国語だったり算数だったり数学とかに関連していくものを職業の学習の中で獲得していくという説明は以前にも伺ったことがありますが、専門教科で流通・サービス、家政、福祉、農業とありますが、具体的に今の中身と新しい中身というのは変わってくるんですか。

**○副委員長（森結実子君）** 特別支援教育課長。

**○特別支援教育課長** 例えば農業ですと、現在北九州中央高等学園で行っている農耕班の作業学習は、しっかりと畑づくりをして、そこで野菜を育てるというような取組でございました。

しかし、都市部においての農業は、野菜だけでなく、園芸、観葉植物などへの消費者ニーズも高まっていることが想定されます。ですので、社会の状況を見ながら、企業から派遣される就労支援専門家の方々と相談をしながら、教育内容、何を育てるのか、どのような作業内容にしていくのかということは、随時生徒の適応も含めて考えていきたいと思っております。柔軟なカリキュラム作成を考えているところでございます。以上です。

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** ぜひ保護者の御意見とかを伺いながら、柔軟に対応していただきたいと思えます。

この件も保護者の方にもいろいろお話を聞いてみまして、別の特別支援学校に通う保護者は、やっぱり障害が様々なので、職業学科があってもいいなと思ったと。ただ、職業訓練校になったら嫌だという話をされていました。高等部でも学びたい子が学び続けられるようになってほしいと。行きたいところに行けて、例えばICカードが使えてバスに乗れるとかというのは、中等部で身につけられていない現状があると。どちらかという指示に従って動いていくような学習が多いんじゃないかと。生活していく上で自立するために、高等部でこういうこともやれるようにしてほしいと。職業を学習していくというのは、社会で自立をしていくためということだと思うんですけど、就職したら終わりじゃなくて、そこに通う手段とか、そういうところも僕は必要だと思いますが、そのあたりはどう考えられていますか。

**○副委員長（森結実子君）** 特別支援教育課長。

**○特別支援教育課長** 資料2の4ページ、上のスライドを御覧ください。これまでも委員がおっしゃるとおり、各教科の学びを続けながら作業学習に取り組んでまいりました。これが職業学科になりましても各教科の学びは時間数を変更しながら、それでも継続を続け、その中での学びが専門教科の中で生かされるような取組を続けてまいります。

また、実際に校内で学んだことを社会で生かす場として、年に2回の校外実習を計画しております。現在も実施しております。それを職業学科になりましても継続し、生きた学びの場を社会に求めることで、社会で自立した生徒を育成しようと考えているところでございます。

同じく資料2の2ページ、上のスライドを御覧ください。そちらに実習協力企業として530社を上げさせていただいております。これまでも北九州中央高等学園の実習には市内のこれだけの企業の方々に協力していただき、子供たちが社会で自立していけるようにということで、地域の力を得ながら育成してまいりました。今後はその実習協力企業の幅を物流関係企業にも広げていくということでございます。以上です。

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 欲しかった答えと少しずれていたところがあったんですけど、実習は実習で幅を広げていったりとか、校外学習も積極的にやっていただきたいんですけど、それはそれで大事なんですけど、それと一緒に、例えば就職先に行くとか、自分で今までできなかったと

ころを社会に出たときにチャレンジしてもらうために、ある一定の自分で動ける幅、さっきお伝えしたICカードを使ってバスに乗ったりとか、タクシーに乗ったりとか、電車に乗ったりとかといったところが中等部の段階では今はなかなか獲得できないという話をよく聞くんですね。それは高等部においてこの関連の中で実現可能なんですかね。

**○副委員長（森結実子君）** 特別支援教育課長。

**○特別支援教育課長** 実習のときには、基本的にその実習先に自分で行くことを想定しております。公共交通機関に乗って行くことができる生徒については、自分で駅まで行き、またはバス停に行き、そこから自分で公共交通機関を使って実習先に行くという練習をしてから実習に臨むようなカリキュラムとなっております。そういった実習を高等部2年生の段階から計4回繰り返すことによって、高等部3年生後期の実習ではそういった力が身につくようなカリキュラムを設定しているところです。

中学部においても校外実習などではスクールバスを使うこともありますが、障害の程度の軽いお子さんなどについては、今委員がおっしゃったように、公共交通機関を利用するようなカリキュラムを今後は積極的に取り入れていけるよう、また学校とも話を進めていきたいと思えます。以上です。

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 最後におっしゃったことはぜひよろしくお願いします。

就職の幅が広がったり、自分の道筋が決まっていくというのは大事なことですけど、就職先がないとか、マッチングしないとか、見つからない場合というのはどうなるのかと。見つからなくて生活介護というケースもありますね。それで、例えば散歩とか何もなくて、レクリエーションもなくて、1日特に動くことがなかったとか、そういうことを聞いたこともあります。もちろん報酬も得られないですし、自立につながっていかないということがあるんですけど、どんどん就職してください、社会に出てくださいと、自立してくださいという一方で、こういう子供たちも中にはいると思うんですけど、そういうところはどうか考えていますか。

**○副委員長（森結実子君）** 特別支援教育課長。

**○特別支援教育課長** 特別支援教育の対象となるお子さんの障害の程度は様々です。確かに一般就労を目指すことができるお子さんもいれば、そうではない、日々の命を精いっぱい自分の力で長らえていくというタイプのお子さんもいらっしゃいます。それぞれの自立の姿があると思えますし、それぞれの社会参加の仕方があると考えています。

中学部もしくは小学部の早い段階から、保護者の方とのお子さんが社会参加、自立を果たすにはどうしていけばいいのかということ、これは教育だけではなく、福祉の関係の方々、例えば放課後等デイサービス、訪問看護ステーションの皆さんなどとしっかり話し合いながら、そのお子さんお一人お一人に応じた社会参加と自立の姿を目指していきたいと考えているところです。

また、一般就労を果たした生徒については、卒業後3年間は学校の進路指導主事が企業等を回って、離職をするような気配がある、そういった課題、困難さ、困り感を抱えている卒業生をサポートするという制度がありますので、そういった3年間でしっかりと指導を続けてまいりたいと思います。

北九州中央高等学園は、比較的軽度の知的障害を持っているお子さんを対象とした学校でございます。一般的な市内にある特別支援学校高等部とは、カリキュラムや指導内容が大きく異なる部分もあろうかと思います。今回については知的障害の程度は軽度で、一般就労を目指す高等部生ということで御了解いただければと思います。以上でございます。

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 分かりました。

最後に、軽度で一般就労を目指すというお話があったんですけど、これはほかの特別支援学校の高等部に広げていく考えはないという理解でいいんですか。

**○副委員長（森結実子君）** 特別支援教育課長。

**○特別支援教育課長** それぞれの高等部に入る前にしっかりと幾つかの学校を見学などして、それぞれの生徒の状況に応じた進路選択によって、北九州中央高等学園に入るお子さんはこのようなカリキュラムが受けられますし、そうでない特別支援学校高等部を選んだお子さんには、その高等部の持っているカリキュラムはこうですよということを十分に事前説明しておりますし、体験も受けておりますので、そういった幾つかの経験や説明を通して、しっかりと保護者の方と御本人が進路選択していただければと思います。北九州中央高等学園のカリキュラムを一般の特別支援学校高等部で行うには、やや難しい側面もあろうかと思います。中には一般就労を目指すお子さんもおりますので、そういったところはお一人お一人に合わせて、進路指導担当が柔軟に対応していき、それに合った実習先をコーディネートしていきたいと考えております。以上です。

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** ありがとうございます。北九州中央高等学園のお話を改めて伺いましたが、ほかの学校と違って特色があるんじゃないかなというのを思いました。そのやり方をほかの学校でやっていくのは少し違う考え方んじゃないかなというのも理解しましたので、保護者と学校との話合いで、その子供たちのためにどういう未来設計ができるのか、どういう自立の在り方を考えていらっしゃるのかというのを丁寧に聞き取っていただいて、やっていただきたいと思います。以上です。ありがとうございます。

**○副委員長（森結実子君）** ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

**○委員長（永井佑君）** 木下委員。

**○委員（木下幸子君）** 今回、北九州中央高等学園が職業学科を開設して、ちょっと変更がある

ということで、限りなく一般就労に近い形で卒業後のそういう力がつくということで、私自身は喜んでおります。

そうはいつでも、令和2年に北九州市優れた教育実践校を受賞したとか、子供たちへの丁寧な教育というのを手がけてきたんだと思うんですけど、今回生徒数が83名で定員割れしていますよね。120名の定員で83名ということで、まずは定員割れした理由を教えてください。

何年か前になりますけど、私の周辺の障害をお持ちの子供のお母さんで、この北九州中央高等学園になかなか入れないと、やっぱり親御さんとしては、卒業後、自立してそういう生活をしてほしいので、ある程度一般就労に近い収入を得たいんだが、それにはやっぱり北九州中央高等学園が望ましいということで受験されたんですけど、落ちられたんですよ。何か受ける方が多いということを知っていたんですけど、今回定員割れというのを見ましたので、どういう理由か教えてください。

それから、事業内容の中で特別活動とか自立活動というのがあるんですが、これをちょっと教えてください。

それと、入学してから1年次の専門教科として流通・サービス、家政、福祉、農業とあるんですけど、4つあって、ちょうど学年が40人なので、10人ずつなのかなとは思ったんですけど、1年次に基礎的な教科をしていく中で、その子の個性とかいろいろ自分でやりたいこととかを学んでいく、1年次でも最初福祉のほうとでも思っている、農業のほうに適しているとか、そっちに行きたいとかという、何か変更というか、1年次の専門教科の捉え方というか、自己の適性を知るところで、その子に合ったものを学んで、2年、3年と進めていくのかを教えてください。

それから、簡単なものであれば単純な作業も根を詰めてやれる子もたくさんいると思うんですけど、この職業学科の中では、情報処理の職業の子なんか専門性の力をつける教科とかはないのでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** すみません。12時なんですけど、継続してもよろしいですか。質問される方はあと何人ぐらいいらっしゃいますか。2人ですか。それでは継続します。

答弁をお願いします。特別支援教育課長。

**○特別支援教育課長** 北九州中央高等学園の入学者数が逡減していることについては、様々な要因が考えられますが、大きく令和2年度等と変わりましたのは、私立高校が軽度の知的障害のある、つまり療育手帳を持った生徒を受け入れ始めたことでして、それが大きな要因であろうかと思えます。また、それを後押しする高等教育無償化も始まりました。保護者の中には、先ほど永井委員がおっしゃった、我が子の将来的な社会参加と自立を考える上で、高卒の資格がぜひ必要だと思われる御家庭において、北九州中央高等学園ではなく、一般の私立高校を選ばれるといった進路選択がより積極的に進むようになったということが背景として考えられるのではないかと考えております。

2点目、特別活動でございますが、これは通常の小・中学校にもあります、例えば学校行事であったり、委員会活動であったりというものを学ぶものでございます。自立活動と申しますのは、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室等、特別支援教育の特別な支援を要するお子さんたちに、独自の教育課程として取り入れられているもので、分かりやすく御説明申し上げるならば、例えば耳の聞こえにくいお子さんが補聴器について学ぶ、または目の見えないお子さん、見えにくいお子さんが単眼鏡、拡大鏡などの使い方を学ぶ、また、知的障害のお子さんたちにとっては、療育手帳とは何だろうという勉強をするなど、その障害や特性に応じた学びをする教科として設定されているものでございます。

続いて、1年次のコース設定についてでございます。資料2の5ページ、上のスライドを御覧ください。1年次には専門教科として流通・サービス、家政、福祉、農業を全て学習するようにイメージしております。短期間で様々な仕事の内容の基礎的な部分を学習することによって、自分の向き、不向きを知るという学びを経て、できれば2年次から、コースが定まったお子さんはコースを設定していくということになります。これも前期、後期でもしも変更を希望するならば、それにも柔軟に対応できるようにと考えています。高等部3年生のときには、できればコースが定まっていて、自分の卒業後の生活をイメージできるような力を身につけてほしいと考えています。

4点目、情報処理に関しましては、知的障害のあるお子さんたちにとって、情報処理で求められるスキルがどの程度なのかということにもよるかと思えます。一般的なパソコンを使った作業にしても、何か見本のあるものをそのまま入力する作業については、北九州中央高等学園でこれまでも取り組んでまいりました。ですので、この1年生の学びの中で、あくまでもこれは年次進行、イメージ図でございますので、今後入ってきた生徒たちの適性に応じて、もしもパソコンが得意であるとか、情報処理の学びがしたいという生徒がいれば、そこにもできる限り柔軟に応じていけるようにカリキュラムを考えてまいりたいと思っております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 木下委員。

**○委員（木下幸子君）** 答弁ありがとうございます。何度かお話ししたことがあるんですけど、ここは今回職業学科ということで、本当に卒業した後、限りなく100%一般就労ができるように、そして、ある程度自立できる収入がいただけるような、そんな仕事に就けるように、卒業後へしっかりつなげてあげられるような、そんな学校になっていくんだと思うんですけど、その点はどんな状況でしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 特別支援教育課長。

**○特別支援教育課長** 現在、北九州中央高等学園の卒業生が100%一般就労を果たしているかというと、やはり中には様々な実習を経験して、一般就労の厳しさというものを分かったがゆえに、まずはその就労を目指すA型就労、またはそのA型を目指すB型就労というように、段階を経て一般就労を目指していこうという自己選択をなさる生徒や保護者の方もいらっしゃる



ます。お一人お一人に応じた社会参加のタイミング、自立の仕方があろうかと思しますので、卒業後3年間フォローアップをする中で、その生徒や保護者の方にも寄り添ってまいりたいと考えております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 木下委員。

**○委員（木下幸子君）** 今、最後にありましたように、しっかり丁寧に子供たちに寄り添って、できる限りやっぱり希望に添った将来が見据えられるような、そんな教育をやっていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 新しい職業科ということでカリキュラムが変わると思うんですけども、教員は40人と現状と変わらず、じゃあ専門的な指導をする方々にどういう形で入ってもらうのかということで、1つは物流関係の企業との提携というのが特別に図示もされているんですけども、ほかの分野はどうかということ、それから、介護のところもありますけど、それって例えばヘルパーの免許とか何らかの資格が取れるというようなことも目指しているのかどうかということですね。

それで、そもそも4つのコースはどのような考え方で選ばれているのか。物流関係は今、北九州市が北九州空港をはじめとして力を入れているということはあるかと思うんですけども、4つのコースということで、その辺がちょっとあります。

あと、卒業後3年間フォローというところですけども、卒業したときには100%の就職を目指しているのか、そして、3年間というふうな期限を切った理由、そして、3年間のフォローがあるわけですけど、それって本人や保護者に金銭的な負担とかはあるのかどうか、それから、3年が終わったら、もう後はそれきりですよということか、それとももう少しゆとりを持ってその期限を考えられているのかどうか、お尋ねします。

**○委員長（永井佑君）** 特別支援教育課長。

**○特別支援教育課長** まず、このコースが新しく追加されることによつての教員の負担というところですが、現在も就労支援専門家として、企業の方々には様々な御協力をいただき、その就労支援専門家が例えば製パンでありましたらパン作りのコツであるとか、そういったところを教員に指導、助言していただき、実際の授業場面では担任と就労支援専門家が一緒になって生徒を指導するというのを年間300時間行っているところでございます。今後も物流のコースが立ち上がりましたら、物流の就労支援専門家として子供たちの指導、助言に教員と共に携わっていただきたいということで、現在その連携を進めているところでございます。

続いて、コース設定が現在の資料2の4ページ、上のスライドにある内容になった経緯であります。まずはこのパンについては、市内でパン屋にお勤めの障害のある方が多かったことを背景としています。また、事業所がパン屋を営んでいらっしゃるということがございましたので、具体的にそういったところなら子供たちも教員も保護者の方も就職ということが

イメージしやすいのではと考えて、製パンのコースが設定されております。

また、接遇というのは、人とのコミュニケーションに関わるところの内容でございます。挨拶であったり報告、連絡、相談をしたりというようなことを丁寧に指導しながら、これは喫茶等または食堂等で、運んで、テーブルにメニューに応じたものを置いていくというようなことを想定して練習しているところでございます。

また、清掃や福祉に関しましては、これも事業所等がビルメンテナンスの会社を運営していたり、そういったところに人材派遣をしているような経緯を踏まえて、コース設定されております。

農耕についても、単純作業が好きで、自然と関わるのが好きで、しかしながら、人と接するのはやや苦手な生徒向けに設定していますし、先ほど情報処理のお話がありましたが、そういったものが得意な方々への対応として、事務、軽作業というものを漸次入学した生徒の状況に応じて設定してきたという経緯がございます。

また、就労支援専門家につきましては、それぞれの資格を持った方をお願いをしているところでございます。その方々の御指導を通して、ヘルパーの資格については、過去にそういった資格にチャレンジするようなことも、生徒の障害の程度に応じて行ってきた経緯がございます。

続いて、卒業後3年間のフォローについては、本人や保護者の金銭的な負担はございません。必要に応じて支援を継続することも可能でございますが、北九州市内には障害者基幹相談支援センターもございます。また、ハローワーク等も丁寧な関わりをしてくださっています。仕事サポートセンターなどもございますので、市内の様々な労働機関、福祉機関と連携をすることで、徐々に学校から保護者、本人主体の支援へと移行していこうと考えております。

職業科の4つの専門教科を設定した経緯については、このファームワーク、介護コミュニケーション、フードサービス、ビルクリーニングというのは、現在行っているものをそのまま移行することをイメージして設定したもので、コース名はあくまでも仮称なんですけど、取り組む内容は現在やっていることを継投しようと考えています。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** ありがとうございます。

あと、この就労支援専門家の方々は大体どれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 特別支援教育課長。

**○特別支援教育課長** 現在は製パンにお一人、農耕班にお一人、清掃・福祉班にもそれぞれお一人ずつの4名が、就労支援専門家として北九州中央高等学園のカリキュラムを常時サポートしてくださっています。また、必要に応じて適宜事務等でも、印刷関係のスキルを持っている方々に教員がアドバイスを受け、それを授業に生かすということをしておりました。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 卒業時に就職100%を目指すという目標を持っているのでしょうか。

